

環境活動レポート

(期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日)



(あいサポート講習)

平成27年5月11日発行

 **三栄パブリックサービス株式会社**

目次 -Index-

1. 三栄パブリックサービス株式会社の概要
2. 環境方針
3. 対象範囲
4. 環境目標
5. 環境活動計画
6. 実践結果
7. 環境活動の取り組み内容と結果の評価
8. 環境関連法規に関して
9. 代表者による全体評価
10. 環境目標の修正に関して
11. 今期の実践のまとめと次期の実践に関して

1. 三栄パブリックサービス株式会社の概要（認証登録の範囲）

(1) 事業者名および代表者氏名

会社名 三栄パブリックサービス株式会社

代表取締役 田口 智之

本社所在地 〒730-0011 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル
TEL・FAX:082-222-0126

(2) 主な事業内容

パブリックプライベートパートナーシップ(PPP)事業の実施
(指定管理者制度による公共施設等の管理運営)

(3) 事業の規模

資本金 4百万円(平成27年4月1日現在)

従業員数 41人(平成27年5月1日現在)

床面積 23.10㎡(平成27年4月1日現在)

(4) 対象事業所

本社 〒730-0011 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル

分室 〒733-0035 広島市西区南観音七丁目6番22号

指定管理施設(契約期間)

広島市出島福祉センター(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

広島市筒瀬福祉センター(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

広島市伴福祉センター(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

広島市戸坂福祉センター(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

広島市中山福祉センター(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

広島市石内福祉センター(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

広島市南観音老人福祉センター(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

寺迫公園(平成27年4月1日～平成32年3月31日)

佐伯運動公園(平成27年4月1日～平成32年3月31日)

(5) 環境管理関係者の連絡先

環境管理責任者 : 米山 真和(取締役)

環境事務局担当 : 今城 透雄(本社分室)

連絡先 : ☎082-232-0560

2. 環境方針

三栄パブリックサービス株式会社は、下記の方針に基づき環境保全活動に取り組んでいます。

当社は指定管理者制度による公共施設運営など、パブリックプライベートパートナーシップ（P P P）事業を実施することを目的として設立しました。生活文化の向上と社会福祉の増進・スポーツ・レクリエーションを通じての健康づくり等、当社が指定管理者として運営する公的施設の設置・運営目的は市民ひとりひとりの生活に密接に関わっています。

市民生活に密接に関わる事業を営む企業として、深刻化する地球温暖化・地下資源の枯渇など、現在の地球環境に関わる重要な問題点を正しく理解し、「持続的発展が可能な社会」の実現を目指して、「環境負荷の軽減」並びに「地球環境の保全」を事業活動における重要な柱の一つと捉え、全社員が理解し実践してまいります。

上記の考えを基に、当社の環境方針を次のように決定します。

当社の事業活動のあらゆる面で環境負荷の低減を図り、公的施設の指定管理者としての責任ある立場から、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

<環境保全への行動指針>

1. 具体的に次のことに取り組めます。

- ①電気・水道の使用量を削減します。
- ②ゴミの排出量を削減し、再資源化を促進します。
- ③ガソリンの消費量を削減します。
- ④グリーン購入を推進します。
- ⑤地域社会・施設利用者に向けての環境啓発活動を行います。
- ⑥環境負荷の少ないサービスの供給・提供に務めます。

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。

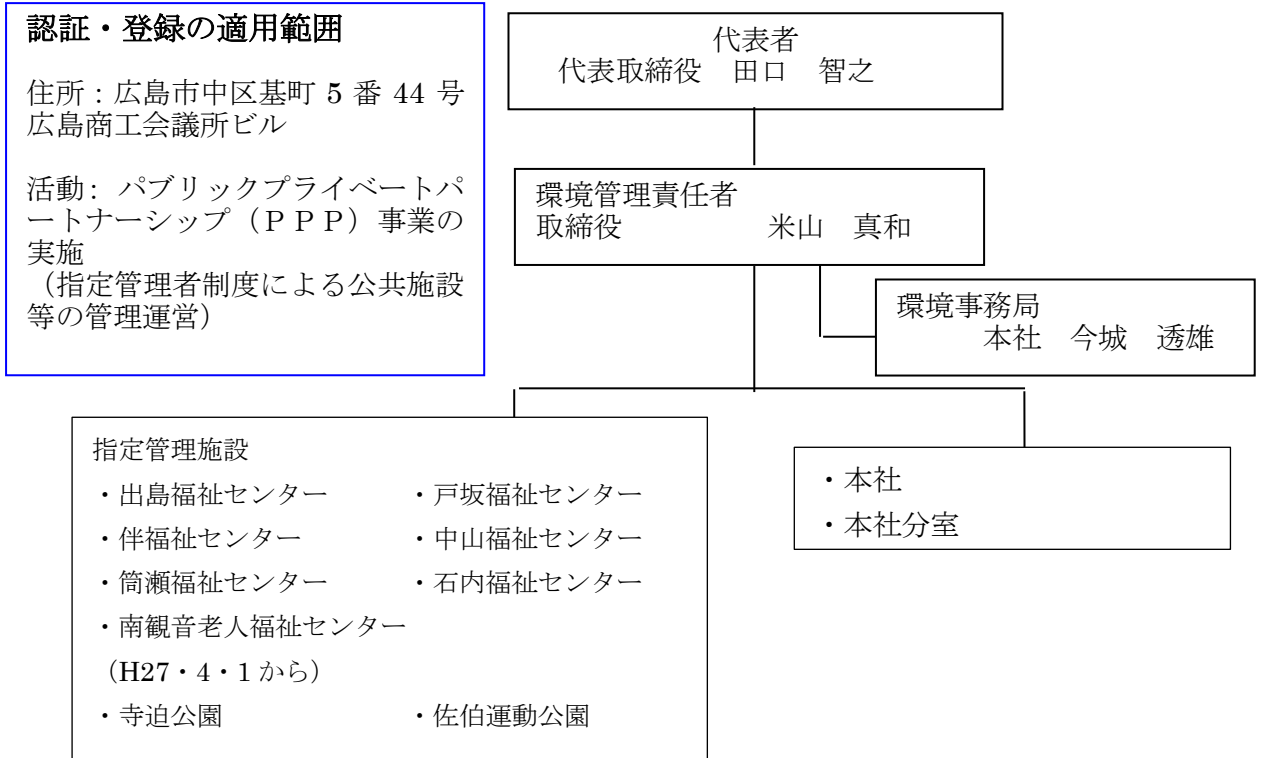
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。
3. 環境への取り組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。
4. 当社のすべての従業員にこの環境方針を周知します。

制定日：平成 25 年 8 月 21 日

三栄パブリックサービス株式会社 代表取締役

田口 智之

3 対象範囲



| | 役割・責任・権限 |
|------------------|---|
| 代表者 田口社長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間、技術者を用意 ・ 環境管理責任者の任命 ・ 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・ 環境目標の設定を承認 ・ 代表者による全体の評価と見直しを実施 ・ 環境活動レポートの承認 |
| 環境管理責任者 米山取締役 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営システムの構築、実施、管理 ・ 法規制等の要求事項登録簿を承認・環境活動実施計画書を承認 ・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・ 環境活動レポートの確認 |
| 環境事務局 今城透雄 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・ 「環境関連法規等チェックリスト」の作成 ・ 環境目標・環境活動実施計画書原案の作成 ・ 環境活動実施計画の実績集計 ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・ 環境活動レポートの作成、公開 ・ 環境経営システムの実施 ・ 環境方針の周知 ・ 教育訓練の実施 ・ 環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・ 特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・ 問題点の発見、是正、予防処置 |
| 全従業員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境方針を理解と環境への取組の重要性を自覚 ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加 |

4. 環境目標

エコアクション 21 取得の取組にあたり、平成 25 年 9 月より 11 月までの期間で、エコアクション 21 における重点的な取組項目のデータの集積を行い、集積したデータをもとに下記の環境目標を設定致しました。

| | データ集積期間 実績 (H25年9月～11月) | 第1期実践期間 目標 (H26年1月～3月) | 第2期実践期間 (H26年4月～ H27年3月) | 第3期実践期間 (H27年4月～ H28年3月) |
|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 電力の二酸化炭素 排出量削減 | 571kg-CO2 784Kwh | △3% 554Kg-CO2 760Kwh | △4% 2,193Kg-CO2 3,010KWH | △5% 2,170Kg-CO2 2,979KWH |
| ガソリンの使用に 伴う二酸化炭素排 出量の削減 | 342Kg-CO2 147.51L | △3% 664Kg-CO2 286L | △4% 2,626kg-CO2 1,133L | △5% 2,599kg-CO2 1,121L |
| 自動車燃費の向上 | 14.64 km/L | +5% 15.37Km/L | +6% 15.52Km/L | +7% 15.66Km/L |
| グリーン購入推進 | 0件 | 1件/期間 | 2件/期間 | 3件/期間 |
| 一般廃棄物の削減 | 12.421kg | △3% 12.048kg | △5% 47.199kg | △7% 46.206kg |
| 水道使用量の削減 | 10.08 m ³ | △3% 9.78 m ³ | △6% 37.90 m ³ | △9% 36.69 m ³ |
| 環境教育活動 啓発活動 | 0件 | 1件 | 2件 | 3件 |
| 環境負荷の少ない サービスの提供 | 0件 | 1件 | 1件 | 1件 |

注：※第1期は3ヶ月間、第2期・第3期実績期間目標は各1年間の数値

(1年間目標数値は、データ集積期間(3ヶ月)実績を4倍(12ヶ月)した数値をもとに算出)

※自動車燃料に関してはデータ集積期間においては1台だったが、平成26年1月より社用車が1台増加することが決定しているため、2台分の数値(×2)で設定

※低圧電力・廃棄物・水道代は本社分室を共有している三栄産業(株)西営業所事務室において、事務室全体の面積(143.92 m²)と弊社が業務使用している部分(23.1 m²)を按分したパーセンテージ(16%)を用い、西営業所使用分から16%分を按分して計測

従量電灯に関しては平成26年4月より子メーターによる実数測定に変更

※電気の二酸化炭素排出量は中国電力(株)の排出係数0.728を使用

5. 環境活動計画

環境目標を達成するために、全社的にどのような形で取り組むか、それぞれの項目において下記のチェック項目を策定し、全社員への周知徹底を図っています。

☆電力の二酸化炭素排出量の削減

- 休憩時間・不在時の消灯管理
- 空調管理（冷暖房の温度を暖房 20 度・冷房 28 度とすること、クールビズ・ウォームビズの活用 等）
- 外出時 PC 電源を OFF にすること

☆ガソリンの使用に伴う二酸化炭素排出量の削減

- エコドライブの実践
- アイドリングストップの周知
- 積荷のチェック（不必要な積み荷は常に社用車から下ろす）
- 冷暖房の控えめ使用
- 給油時等の適正な空気圧チェックの実践

☆グリーン購入の推進

- 備品購入段階での環境負荷低減製品購入の周知徹底
- 購買サイドでの環境負荷軽減製品の情報収集
- 社員サイドからの情報提供と情報交換

☆廃棄物の削減について

- 再生可能なものは分別（使用済みのオフィス用紙・段ボールなど）
- 分別用スペースの設置
- 再利用の推進

☆水使用量の削減について

- 節水の周知
- 使用量の把握

☆環境教育活動・啓発活動

- グループ会社である三栄産業株式会社が毎月発行している「エコアクション 21 ニュース」の活用
- 従業員の研修の際の環境方針・環境教育の実施
- エコカーテンの設置と管理

☆環境負荷の少ないサービスの供給・提供

- 管理施設利用者へのゴミ分別、冷暖房温度遵守呼びかけ

6. 環境目標実践結果

第2期の環境目標達成状況【期間：平成26年4月～平成27年3月】は下記のとおりです。

| 項目 | 目標値 | 実績 | 評価 |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|----|
| 電力の二酸化炭素排出量の削減 | 2,193Kg-CO2 3,010Kwh | 1,972Kg-CO2 2,709Kwh | ○ |
| ガソリンの使用に伴う二酸化炭素排出量の削減 | 2,626Kg-CO2 1,133L | 3,490kg-CO2 1,508ℓ | × |
| (参考) CO2 排出量 | 4,819kg-CO2 | 6,199kg-CO2 | × |
| 自動車燃費の向上 | 15.52Km/L | 14.77Km/L | × |
| グリーン購入の推進 | 2件/期間 | 2件/期間 | ○ |
| 一般廃棄物の削減 | 47.199kg | 35.994kg | ○ |
| 水道使用量の削減 | 37.90 m ³ | 25.44 m ³ | ○ |
| 環境教育活動・啓発活動 | 2件/期間 | 6件/期間 | ○ |
| 環境負荷の少ないサービスの提供 | 1件/期間 | 7件/期間 | ○ |

※電気の二酸化炭素排出量は中国電力（株）の排出係数 0.728 を使用

7. 環境活動の取り組み内容と結果の評価

| 取組内容 | 結果の評価 |
|--|--|
| <p>電力の二酸化炭素排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休憩時間・不在時の消灯管理 ・空調管理（冷暖房の温度を暖房 20 度・冷房 28 度とすること、クールビズ・ウォームビズの活用 等） ・外出時 PC 電源を OFF に | <p>目標値より 221 Kg-CO2、301Kwh を削減し目標達成した。</p> <p>従量電灯に関して、面積按分から子メーター設置による実数値計測に切り替えたところ、面積按分の 16%より少ないパーセンテージ（8%～12%）で推移しており、その反映が大きいと考えられる</p> <p>低圧電力使用量は、6～8月の冷房時期及び11～2月の暖房時期と、それ以外の時期で比較すると大きな違いがあるため、これらにも留意し、さらなる削減を果たしていきたい。</p> |

| 取組内容 | 結果の評価 |
|---|---|
| ガソリンの使用に伴う二酸化炭素排出量削減 <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ ・急加速、急停車の防止 ・冷暖房の控え目使用 | <p>指定管理施設の管理範囲がひろがったこともあり、想定したよりもガソリン使用量が大幅に増加した。結果的に当初の設定目標を大きく下回って目標未達で終わった。</p> <p>今後も各人が担当するエリアが更に広域化していることから使用量は増加する可能性が高い。</p> |
| 自動車の燃費向上 <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ ・急加速、急停車の防止 ・冷暖房の控え目使用 | <p>積荷やタイヤ空気圧、冷暖房の控えめ使用、エコドライブなどの取り組みは行ったものの、ストップ&ゴーの多い市街地走行の増加などもあり、基準値をкаろうじて上回る程度の実績にとどまり、目標未達で終了。</p> |
| グリーン購入の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減製品購入の周知徹底 ・環境負荷軽減製品の情報収集 | <p>コピー用紙に関しては GPN エコ商品対応のものを導入するとともに、従業員のアイデアに基づき 2 箇所の福祉センターで日常清掃用に界面活性剤を用いない電解水を導入し、界面活性剤の削減と排出抑制を図り、目標を達成した。</p> |
| 一般廃棄物の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能なものは分別（使用済みのオフィス用紙・段ボールなど） ・分別用スペースの設置 ・再利用の推進 | <p>事務所を共有するグループ会社の三栄産業での廃棄物削減、再利用の推進などのシステムに則って、分別や再利用の取組が実践可能だったため、目標は達成した。</p> <p>但し実数値ではなく按分のため、実態を完全に反映したものとは言いがたい面もある。</p> |
| 水道使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・節水呼びかけ | <p>節水の呼びかけが功を奏し、目標を大きく上回る成果を収めた。これ以上の削減は難しい面もあるが、今後も継続して節水に取り組んでいきたい。</p> |
| 環境教育活動・啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・「エコアクション 21 ニュース」の活用 ・研修の際の環境教育実施 ・グリーンカーテンの設置 | <p>三栄産業から管理を引き継いだ 4 施設については、グリーンカーテンの設置を実施するとともに、毎年 3 月に実施する接遇研修の場において環境研修を実施するなどの取り組みも行い、目標は達成した。但し、他社から管理を引き継いだ施設に関してはグリーンカーテンの設置を実践できなかった。</p> |
| 環境負荷の少ないサービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・管理施設利用者へのゴミ分別、冷暖房温度遵守呼びかけ ・グリーンカーテンの設置 | <p>新規管理施設も含めた 7 管理施設全てにおいて、利用者へのゴミ分別、冷暖房温度遵守の呼びかけ活動を展開できている。</p> |

8. 環境関連法規に関して

当社の事業内容に適用される環境関連法規に関して、義務しなければならない法律としては

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（一般廃棄物の分別排出）
- 自動車リサイクル法（使用済み乗用車の引取、新車購入時のリサイクル券購入）
- 消防法（消防用設備等の点検と報告）

責務を負う法律としては

- 家電リサイクル法（使用済み家電の適切な引渡し、リサイクル料の支払）
- があります。

また、平成27年4月施行予定の

- 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（略称「フロン排出抑制法」）
- に関して、各施設において冷暖房設備の簡易点検の実施などが該当するため、義務項目に追加しております。

尚、環境関連法規制等の順守状況の定期評価の結果、環境関連法規制等の逸脱はありませんでした。また、関係機関などからの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

9. 代表者による全体評価

上記データを踏まえ、平成27年4月27日に代表者による全体評価を実施しました。代表者からの指示事項は下記のとおりです。

【環境方針】

- 変更なし。

【環境活動計画】

- 燃料使用量・燃費に関しては第2期の一年間の実践、パブリックサービスへの社用車追加（三栄産業から移動）などもあわせて実践可能な目標値に変更すること。
- 達成できている電力使用量に関しては、第二期の実数値を見ながら、さらなる削減達成のため目標値を上方修正すること。
- 環境教育活動・啓発活動に指定管理施設で三栄産業が実践していた「エコカーテン・エコキャップなどの実践」についても、再度各管理施設において何をどう実践するか追加すること。

【環境経営システムの各要素】

- 廃棄物に関して、今期実践できなかった実数値の測定を、可能な限り実施できる方向で進めること。

10.環境目標の修正に関して

第2期の実践を踏まえ、第3期の環境目標を下記のとおり設定致しました。

| | 第3期実践期間 (H27年4月～ H28年3月) |
|---|---|
| 電力の二酸化炭素排出量削減 | 基準年比△11% 1,927Kg-CO2 2,647KWH |
| ガソリンの使用に伴う二酸化炭素排出量の削減 (27年4月より社用車が3台になるため、昨期より増加しています) | 4,969kg-CO2 2,142L (第2期実践より5%削減した数値を1.5倍) |
| 自動車燃費の向上 | 基準年比+5% 15.37Km/L |
| グリーン購入推進 | 3件/期間 |
| 一般廃棄物の削減 | 基準年比△25% 35.39kg |
| 水道使用量の削減 | 基準年比△33% 25.39 m ³ |
| 環境教育活動 啓発活動 | 9件 |
| 環境負荷の少ないサービスの提供 | 9件 |

注：※基準年数値は、基準データ集積期間（3ヶ月）実績を4倍（12ヶ月）した数値をもとに算出）

※低圧電力・廃棄物・水道代は本社分室を共有している三栄産業（株）西営業所事務室において、事務室全体の面積（143.92 m²）と弊社が業務使用している部分（23.1 m²）を按分したパーセンテージ（16%）を用い、西営業所使用分から16%分を按分して計測

従量電灯に関しては平成26年4月より子メーターによる実数測定に変更

※電気の二酸化炭素排出量は中国電力（株）の排出係数0.728を使用

11. 今期の実践のまとめと次期の実践に関して

平成26年4月より、グループ会社である三栄産業株式会社が指定管理者として広島市より受託していた福祉センター3箇所・老人福祉センター1箇所を当社が指定管理者として引き継ぎ、またさらに福祉センター3箇所を指定管理者として新規で運営することとなり、今期は当社の設立目的である「パブリックプライベートパートナーシップ（PPP）事業の実施」が本格的にスタートすると同時に、平成25年7月に当社が設立されて初めて年単位での環境経営システムの実践となりました。

そうした中、前期までの実践で改善すべき項目だった電力使用量などで改善が見られ、従業員からの提案によるグリーン購入などの新たな展開もあり、徐々にではあるものの環境経営の認識が社内で高まってきているものと考えております。

しかし、管理範囲の広域化という要因があるとはいえ、燃料使用量の大幅増加と燃費の改善が今ひとつの成績に終わるなど、全てにおいて目標を達成することはできませんでした。

次期は寺迫公園・佐伯運動公園の2箇所を新たに指定管理者として運営することとなり、「パブリックプライベートパートナーシップ（PPP）事業の実施」領域が更に拡大します。そうした中で従業員全員が環境経営システムに関わっているということを改めて認識しながら、活動目標の実践とともに環境経営システムの充実化を図っていきたいと考えています。

三栄パブリックサービス株式会社 代表取締役
田口 智之